

## 山木屋地区復興拠点商業施設イベント運営業務 企画提案競争審査基準

### 1 業務名

山木屋地区復興拠点商業施設イベント運営業務

### 2 一次審査の評価方法及び基準

- (1) 参加申込時の提出書類をもとに、別添「山木屋地区復興拠点商業施設イベント運営業務 企画提案競争審査表（一次審査）」により評価を行う。
- (2) 評価項目「①事業者の評価」の評価基準は、類似事業の実績（配点10点）、事業者の経営状況（配点10点）、業務実施体制（配点10点）とする。
- (3) 評価項目「②企画に対する考え方」の評価基準は、方向性（配点5点）、考え方・提案に対する思い（配点5点）、差別化・セールスポイント（配点10点）とする。
- (4) 審査委員一人あたり、1事業者50点の持ち点で評価し、その合計点で個別順位を決定する。
- (5) 評価点が同点の場合は、第1に「①事業者の評価」の合計点、第2に「①事業者の評価」の「類似事業の実績」の評価点、第3に「②企画に対する考え方」の合計点の順に、高い順で順位を決定する。
- (6) 個別順位の上位3者（最大）を一次審査通過者とする。
- (7) 一次審査の結果、評点が6割に達していない審査員が1人でもいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。
- (8) 審査委員は、7名とする。

### 3 二次審査の評価方法及び基準

- (1) プレゼンテーション（提案書等）をもとに、別添「山木屋地区復興拠点商業施設イベント運営業務 企画提案競争審査表（二次審査）」により評価を行う。
- (2) 評価項目「①事業者評価」の評価基準は、業務実績（配点15点）、業務遂行力（配点10点）、ノウハウ（配点10点）、及び理解度（配点5点）とする。
- (3) 評価項目「②担当者評価」の評価基準は、担当者審査（配点10点）、説得力（配点5点）とする。
- (4) 評価項目「③実施方針・提案内容」の評価基準は、具体性・効果（配点15点）、独創性（配点15点）、安全衛生管理（5点）、行程管理（5点）とする。
- (5) 評価項目「④価格」の評価基準は、価格評価（適正な見積価格かどうか）（配線5点）とする。
- (6) 審査委員一人あたり、1事業者100点の持ち点で評価し、その合計点で個別順位を決定する。

- (7) 評価点が同点の場合は、第1に「①事業者評価」の合計点、第2に「②担当者評価」の合計点、第3に「③実施方針・提案内容」の合計点、第4に「④価格」の評価点の順に、高い順で順位を決定する。
- (8) 個別順位の順で交渉権を順位付けし、個別順位1位の者を優先交渉権者とする。
- (9) 二次審査の結果、評点が6割に達していない審査員が1人でもいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。
- (10) 審査委員は、7名とする。
- (11) プレゼンテーションに使用する機器関係は次のとおりである。

### プロジェクターについて

メーカー・型番	B e n Q MW855UST+	
入力端子	HDMI端子	ケーブル有
	VGA端子	ケーブル有

※ プロジェクター、スクリーンは町で準備します。プレゼンテーションに必要なその他の機器（PC端末や指示棒・レーザーポインタ等）については、企画提案者でご準備ください。